

住民税均等割のみ課税世帯支援給付金申請書(請求書)  
(申請を必要とする世帯の場合)

下妻市長 殿

下妻市  
受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	〒 - 電話 ( )

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する「住民税(非)課税証明書」を添付して下さい。(該当する方全員) ※住民税(非)課税証明書(世帯全員が均等割のみ課税世帯または、非課税者と均等割のみ課税者で構成される世帯であることがわかる)の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

氏名	性別	個人番号 生年月日	令和5年1月1日 時点の住所	世帯内で異なる場合は、 それぞれの時点の住所 を記載	住民税均等割 課税状況	
					令和5年度	課税状況
1 (申請者)	本人		R5.1.1時点の住所 <input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 現住所と異なる		令和5年度	<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税
2		明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	R5.1.1時点の住所 <input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 現住所と異なる		令和5年度	<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税
3		明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	R5.1.1時点の住所 <input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 現住所と異なる		令和5年度	<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税
4		明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	R5.1.1時点の住所 <input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 現住所と異なる		令和5年度	<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税
5		明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	R5.1.1時点の住所 <input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 現住所と異なる		令和5年度	<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。) ※長期間、利用していない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右づめ)	口座名義(カナ) の表記に合わせて下さい	※通帳
1. 銀 5. 農協 行 6. 漁協 2. 金 7. 信漁 庫 連 3. 信	本・支店 本・支所 出張所	1 普通			
金融機関コード	支店コード	2 当座			

ゆうちょ銀行	記号 (6桁目がある 場合は、※に記 ※)	番号(右づめ)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。			

※ 金融機関の口座がない方、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、下妻市福祉課(電話43-8249(直通))、または 下妻市役所43-2111(内線1721・1722)にご相談ください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック()してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。  
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。  
○世帯全員が、令和5年度住民税均等割のみ課税の世帯または令和5年度住民税均等割のみ課税者と住民税が非課税者で構成される世帯。  
○住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯ではない。  
○世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 市が支給決定した後、申請書(請求書)の不備による支給不能等で、**令和6年6月25日(火)**までに申請・請求者に連絡・確認ができない場合には、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

この書類「住民税均等割のみ課税世帯支援給付金申請書(請求書)」

※必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

(「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)

令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税(非)課税証明書』

❗【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。  
(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申し立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名